

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 三井E & S造船株式会社		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒104-8439 東京都中央区築地五丁目6番4号	
本票作成	部署名：株式会社三井E & S ビジネスサービス 人事総務サービス部玉野分室				
主たる業種	分類コード	31	業種名：輸送用機械器具製造業		
事業の概要	船舶製造・修理業				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	1	旧玉野艦船工場		岡山県玉野市玉三丁目1番1号	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成29年度)	(令和3)年度排出量	目標年度(令和4年度)
	19,892 t CO ₂	5,315 t CO ₂	18,900 t CO ₂
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和3)年度排出量
	1	旧玉野艦船工場	5,315 t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂
			t CO ₂

削減目標の達成状況	計画期間：	平成30年度 ~ 令和4年度 (5箇年度)		
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(3)年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	26.1 %	5.0 %	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 基準年度：19,892tCO ₂ /1.0071百億円(生産高) R3年度：5,315tCO ₂ /0.3640百億円(生産高)	原単位当たり排出量		
		基準年度	(3)年度	目標年度
		19,752 t CO ₂ /百億円	14,602 t CO ₂ /(百億円)	18,765 t CO ₂ /(百億円)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和3年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

令和3年度の温室効果ガス排出量(5,315tCO₂)は、基準年度(平成29年度：19,892tCO₂)に比べ73.3%減少しました。また、令和3年度の生産高(0.3640百億円)は基準年度(平成29年度：1.0071百億円)に比べ63.9%減少しました。以上の結果から、令和3年度原単位当たりの排出量(温室効果ガス/生産高=14,602tCO₂/百億円)は、基準年度(平成29年度：19,752tCO₂/百億円)に比べ26.1%減少しました。(目標達成)
原単位基準の数値上の削減目標は達成していますが、令和3年7月1日付けで当社(三井E&S造船(株))玉野艦船工場の一部を(株)三井E&Sホールディングスの100%子会社である三井造船特機エンジニアリング(株)へ承継し、令和3年10月1日付けで艦艇事業等を他社へ譲渡したことに伴い、エネルギー使用量及び生産高が大幅に減少したことによるものです。また、令和3年9月30日付けを以って、当社の玉野艦船工場は消滅しました。

【推進体制】

1. 2000年10月（三井造船(株)玉野事業所当時）に取得したISO14001に基づき、事業所長をトップとした環境管理体制を確立し、2018年4月の分社化による持株会社体制移行後も（株）三井E&Sホールディングス 玉野総合事務所長をトップとして環境管理体制を確立。
2. 省エネ法に基づき、エネルギー管理統括責任者を中心としてエネルギー管理標準を策定し全所で運用。
3. 全所で電力調整会議を毎月定例開催して、生産調整をし電力使用量の平準化を実施。

【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
旧玉野艦船工場	<p>(令和3年度実施分)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 組立B-3棟の天井灯をLED照明に代替（32灯） 2. 電気使用量の削減 3. 操業度増減に伴い過大な変圧器を切り離し、無負荷損失の防止。 <p>(今後実施予定分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし（令和3年10月1日付けで当社の艦艇事業等を他社へ譲渡したことにより、玉野艦船工場が消滅したため）

【森林保全等吸収源対策への取組】

県内での取組	有	工場立地法に基づき、緑地面積率27.8%（基準20%以上）、環境施設面積率31.2%（基準25%以上）を確保。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

1. 冷暖房設備の使用電力低減のためクールビズ（5月～9月）、ウォームビズ（4月）運動を実施。
2. 事業所構内へ入場する全車両に対して、アイドリングストップの啓発及び啓発ビラ配付等の実施。
3. 老朽社有車の代替時に低燃費・低公害車への代替検討及び実施。
4. 休日・夜間等における局所的な使用電力の対応に小型発電機を有効利用。
5. 受注船用等への省エネ機器の搭載を客先へ提言・実施。
6. 令和3年10月1日付けで当社の艦艇事業等を他社へ譲渡にしたことにより、玉野艦船工場は消滅したため、持株会社である株式会社三井E&Sホールディングス 玉野総合事務所が当社玉野艦船工場の上期分（令和3年4月1日～9月30日）の実績を報告することとし、本書をもって最終報告とする。